

令和6年8月8日

皆様

理事長解任決議のご報告

学校法人東京女子医科大学

本法人の不祥事に関する一連の報道におきまして、本法人が運営する病院の患者様およびそのご家族、そして病院に勤務する職員とそのご家族には多大なるご心配をおかけしていることをお詫び申し上げます。

本法人の令和6年8月7日開催の理事会において、以下の決議案が承認されました。

●岩本絹子理事長の理事長及び理事解任の件

【補足説明】

- ・岩本氏の理事及び評議員の解任には、評議員会の決議が必要となりますので、本理事会において、岩本氏の理事及び評議員解任についての評議員会招集を決議いたしました。
- ・岩本氏の理事長の解任に伴い、新体制成立までの暫定期間における措置として肥塚直美理事の理事長選任を決議いたしました。

今後、本法人は、不祥事の再発防止に向けて、管理運営体制を抜本的に見直し、関係者の皆様の信頼回復に努めて参ります。本法人の運営する病院につきましては、外来、入院、手術等のすべての業務を通常のとおり行っておりますことを申し上げます。